

## 第4章 基本方針と施策の体系

### 1 緑の基本方針

「緑の基本方針」は、「環境」「安全」「活力」「生活」「活用」の5つの視点に基づき、以下のように構成します。本計画では、緑を中心とする自然環境を『グリーンインフラ』として捉え、その目標・効果として、環境・安全を「まもる緑」、活力を「つくる緑」、質を「たかめる緑」、市民を「つなぐ緑」（緑の活用）を基本方針とし、持続可能な“緑”のまちづくりを進めていきます。

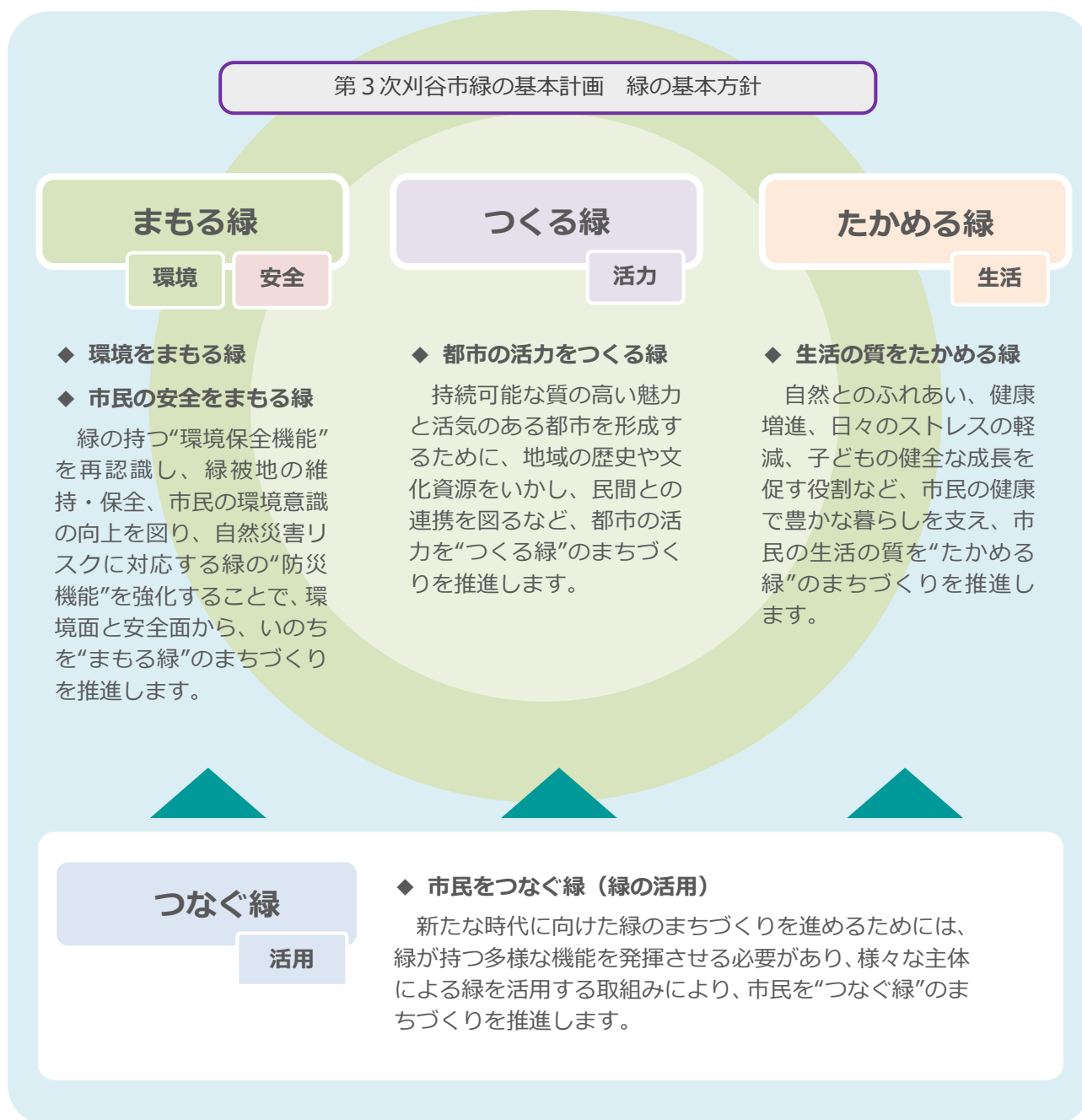


図4-1 緑の基本方針図

## 2 施策の体系

「計画の理念」を実現していくため、4つの基本方針に基づいた15の施策の方向性と、32の具体的な施策から構成される体系図を設定します。

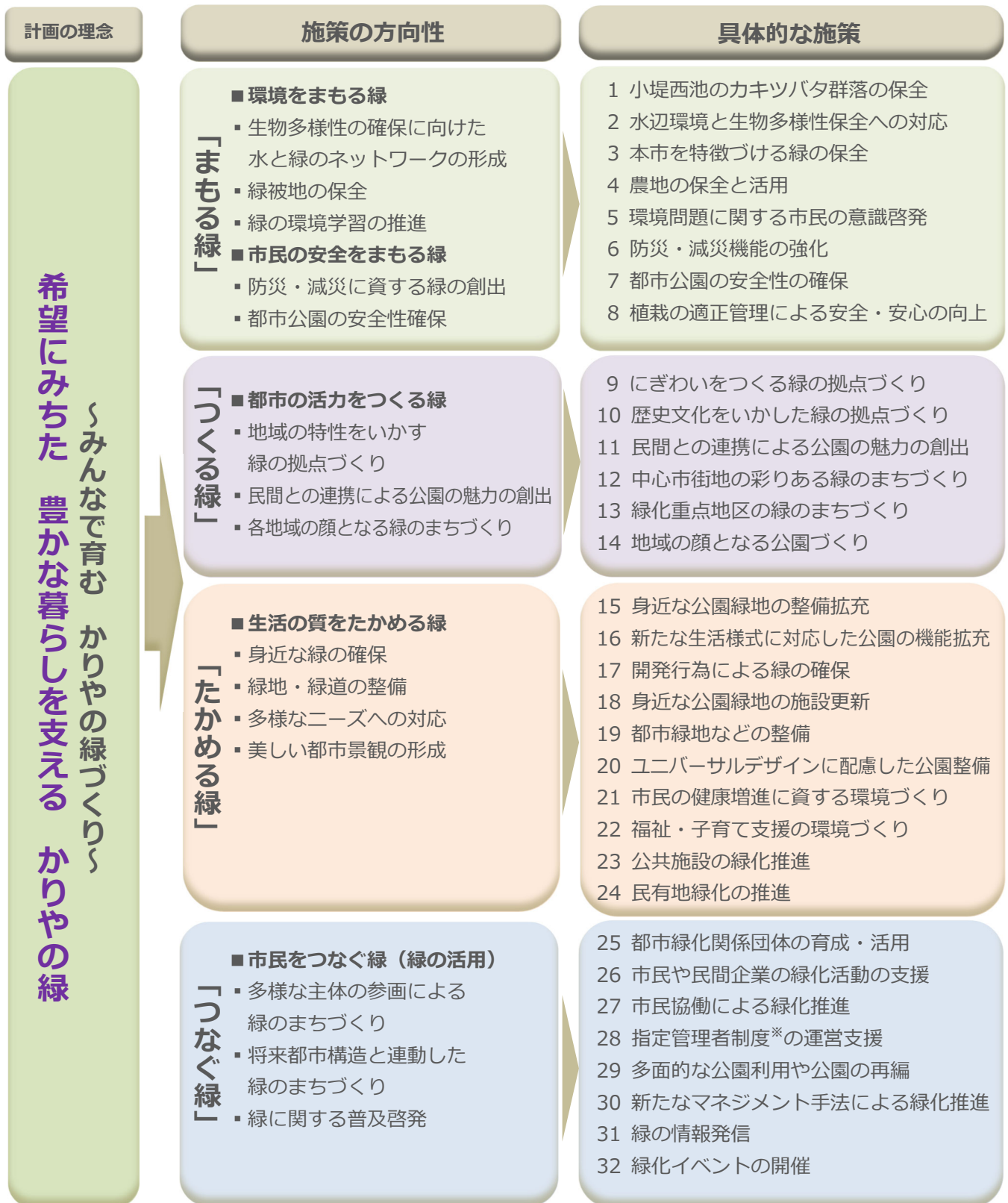


図 4-2 施策の体系図

[用語の説明]

※指定管理者制度：公共施設の管理運営を地方公共団体の指定を受けた民間事業者等の指定管理者が管理を行う制度。